

～学校事務だより～



令和3年7月発行

学校事務職員からのおたよりです。どうぞよろしくお願いたします！

学校からは、いろいろなお便りが保護者の方へ届いています。これは、あずま中学校の事務職員からのお便りです。

なかなか事務職員の仕事は、目に見えないと思いますが、私たちも未来を切り拓く子どもたちの成長を支援するため、日々仕事をしています。たとえば、生徒が安心して学校生活をおくるための教育環境整備や、授業や行事等に係るお金の管理・執行、給食費や就学援助等に関する事務などです。このお便りでは、保護者の皆様に役立つ情報などをお知らせします。最後までご一読ください。

新幹線で県外移動を予定されているご家庭へ ～学割証～



現在、中学校総合体育大会や各種コンクールが実施されており、本校でも多くの部活動が活躍をしています。今年度は関東・全国大会も実施され、多くの生徒が群馬県代表として全国各地で活躍することと思います。そこで、今回は学割証の交付についてお知らせします。

独立行政法人日本学生支援機構では、次の目的で旅行をする場合に限り、中学生以上の生徒に対して学割証の交付を行っています。学割証を切符の購入窓口へ提出すると運賃の割引を受けることができます。

- ① 休暇・所用による帰省
- ② 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- ③ 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- ④ 就職又は進学のための受験等
- ⑤ 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ⑥ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- ⑦ 保護者の旅行への随行

注意

<注意事項>

- ・学割の対象となるのは、同一の鉄道会社で片道101km以上となる場合のみとなります。
- ・旅行区間が学割の適用となるか、本校では判断しかねますので各自で鉄道会社へお問い合わせください。
- ・乗車券を往復で購入する場合は、学割証1枚のみで購入可能ですが、乗車券を片道で購入する場合は、往復で学割証2枚が必要となります。
- ・普段の生活を含め、県外へ移動する際にも新型コロナウイルス感染症対策に十分留意していただくをお願いします。

<申請方法>

各担任・または事務職員へ裏面の学割交付願を提出してください。学割証の交付には2～3日を要しますので、早目の申請をお願いします。

学 割 交 付 願

担任印

※各担任→事務職員へ提出

氏 名 _____ 年齢 _____ 才

住 所 _____

学年・組 _____ 学年 _____ 組 (身分証明書No. _____)

1. 期間 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

2. 行先・方面 _____
乗車駅 _____ 駅 (JR・東武・ _____ 使用) (経由駅 _____ 駅)
降車駅 _____ 駅

3. 旅行の目的 (○で囲む)

1. 休暇・所用による帰省
2. 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
3. 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
4. 就職又は進学のための受験等
5. 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
6. 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
7. 保護者の旅行への随行

4. 乗車券の購入区分 (○で囲む) 片道 ・ 往復

上記のとおり申請いたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者 氏名 _____ 印

伊勢崎市立あずま中学校長 様

.....
<添付書類>

□生徒手帳 (写) ※生徒番号記載のページ